

独立行政法人通則法第 28 条の 4 に基づく評価結果の反映状況

第 4 期中期目標期間中の業務に対する評価結果	評価結果に対する業務運営等への反映状況
<p>1-1 対日直接投資の促進</p> <p>○第 5 期中期目標で示したとおり、より難易度の高いイノベティブな事業の誘致に重点化し、国内におけるイノベーション創出に貢献していくこと。</p>	<p>(令和元年度及び令和 2 年度における取組み)</p> <p>○令和元年度においては、海外企業が有する技術の優位性や新規性を判断するにあたり人工知能 (AI) 等の専門知識が必要なことから、外部専門家の知見を活用するとともに部内での勉強会等を通じて職員の人材育成を図ることで、イノベティブな事業誘致に向けた組織内の知見やノウハウ向上に取り組んだ。</p> <p>○令和 2 年度においては、イノベティブな事業誘致に向けた体制構築のため、IBSC 短期オフィス設置箇所の拡大を通じた地方自治体との連携強化、大学との連携強化、「スタートアップ・エコシステム拠点形成」(内閣府) への参画などにより、国内の地域エコシステムとの連携を強化する。また、ASEAN 地域を中心に、デジタル分野での協業・連携促進を図るプロジェクト発掘やマッチング支援を実施することを通じて日本での「拠点設立支援」の川上段階にあたる「協業・連携支援」を推進する。</p> <p>(参考：該当する中期計画 (第 5 期中期計画より抜粋))</p> <p>○第四次産業革命によるイノベーションの進展、国内における人手不足や地域における社会課題の増加などの環境の変化を踏まえて、イノベーションの創出や地域経済活性化に資する案件の誘致</p>

	<p>に重点を置く (p4)。</p> <p>○海外スタートアップと日本企業の国内における協業・連携を通じて日本企業のオープンイノベーションを推進し、世界のイノベーションエコシステムの潮流を我が国産業に取り込むことにより、生産性向上や競争力強化に貢献する (p5)。</p>
<p>1 - 2 農林水産物・食品の輸出促進</p> <p>○第4期中期目標期間で量的に高い成果を上げたことを評価しつつ、第5期中期目標期間は目標で示したとおり、難易度の高い事業やビジネス環境の改善など、量だけでなく質の高い成果を創出していくことに一層尽力されたい。</p>	<p>(令和元年度及び令和2年度における取組み)</p> <p>○令和元年度においては、政府が推進する農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP) への参画や輸出商社とのマッチング機会の提供、インクワイアリーサービスによる個別引合対応等の事業を実施することで、輸出実現・拡大を目指すプレーヤー間のネットワーク構築の支援を強化した。</p> <p>○令和2年度においては、農林水産物・食品分野で「新興市場」とされる欧州、ASEAN、中東、南米等の国・地域で十分開拓されていない市場をターゲットにした見本市支援や、商談マッチング等に取り組むことで、将来的な輸出先市場の獲得、新たな商流構築に繋がる先行投資的な取組みを実施する。また、ヴィーガン向け食品等の品目テーマに着目した戦略的な販路開拓等にも取り組んでいく。</p> <p>(参考：該当する中期計画 (第5期中期計画より抜粋))</p> <p>○「新興市場」とされる欧州、ASEAN、中東、南米等をはじめとした国・地域 (品目ごとに異なる) において、十分開拓されていない市</p>

	場での新たな商流構築支援についても取り組む (p8)。
<p>1-3 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</p> <p>○第4期中期目標期間で量的に高い成果を上げたことを評価しつつ、第5期中期目標期間は目標で示したとおり、難易度の高い事業やビジネス環境の改善など、量だけでなく質の高い成果を創出していくことに一層尽力されたい。</p>	<p>(令和元年度及び令和2年度における取組み)</p> <p>○令和元年度においては、新輸出大国コンソーシアム事業においてロシアの専門家を確保し、同市場を目指す企業を支援した。2019年8月の第7回アフリカ開発会議(TICAD7)では「日本・アフリカビジネスフォーラム and EXPO」を開催し、日本企業のアフリカ市場への開拓を支援したほか、日本企業とアフリカ等のスタートアップ企業とのマッチングを行った。海外ECを活用するJapan Mall事業では、中東の化粧品市場への新規参入支援を開始したほか、中南米やロシアへの販路開拓に向けたECプロジェクトの立上げを推進した。また、中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業の設置箇所を拡充し、在外日系企業支援を行ったほか、外国政府首脳の日訪機会を捉えたセミナーや個別面談等を通じ、在外日系企業が抱える課題について相手国政府へ改善要望等を申し入れ、日本企業の海外ビジネス環境の改善を促した。</p> <p>○令和2年度においては、新輸出大国コンソーシアム事業において新たに中東・アフリカ・中南米も含めたフロンティア市場を目指す成功難易度の高い企業支援を行う。また、ECを通じた販路開拓支援事業の実施国を拡大するほか、コンテンツ分野では中東向けの販路開拓支援のため現地バイヤーとのマッチングを実施する。高付加価値な産業分野としては、ヘルスケア産業、介護産業、航空・宇宙産業等において、商談機会提供やハンズオン支援を実施</p>

する。また、中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業や海外投資アドバイザーの活用を拡充するとともに、相手国政府および政府関係機関との連携などを通じビジネス環境の改善を図る。

(参考：該当する中期計画（第5期中期計画より抜粋）)

- リスクの高い事業を支援できる公的機関の強みや海外ネットワークを十分に活かしながら、難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援する。フロンティア市場は、我が国企業が十分にビジネス展開できていないものの将来的な成長が見込まれる「地域」と「高付加価値な産業分野」と位置付ける。「地域」については、アフリカ、中東、中南米、南西アジア、ロシアなど、将来の成長市場として注目されているが、我が国企業の輸出や投資がまだ少ない地域・国を対象とする。「高付加価値な産業分野」については、医療機器などのヘルスケア分野、航空宇宙分野などを対象とする（p11）。
- 各種の調査やアンケート、現地日本商工会議所等との連携、官民対話などの機会を捉え、日本企業の声を相手国政府関係機関等に申し入れ、ビジネス環境の改善に繋げる。総理や閣僚等による海外でのトップセールス、各国元首や閣僚訪日などの機を捉え、ビジネス・フォーラム等の開催を通じ、我が国企業の製品・サービスのPRや、ビジネス環境の改善に向けた相手国政府への働きかけを行う（p12）。

<p>○特にスタートアップの海外展開については、第4期における取組や成果を評価しつつ、我が国の中長期的な産業競争力強化にとって重要な施策であることから、より一層社会的インパクトのある質の高い成果創出に努められたい。</p>	<p>(令和元年度及び令和2年度における取組み)</p> <p>○令和元年度においては、従来実施してきた大規模イベントへの出展に加え、日系スタートアップのニーズに則し、業種に特化した展示会への出展頻度を高めたことによりスタートアップへの支援を強化した。また、事業実施体制については、事業担当制に加え企業担当制を導入し、より企業に密着することで各社の状況に適した支援を行う体制を構築した。</p> <p>○令和2年度においては、海外と日本のベンチャーキャピタル(VC)・アクセラレーターのマッチングを図ることにより海外のVCやアクセラレーターが日系スタートアップに関わる機会を増やし、日本のエコシステム強化に繋げる。また、国内関係機関や大学等との連携を一層強化し、海外に関心があるスタートアップや地方の大学発ベンチャーの発掘により支援企業の裾野を拡大するなど質の高い成果の創出に努める。</p> <p>(参考：該当する中期計画(第5期中期計画より抜粋))</p> <p>○政府のスタートアップ育成の施策に沿って、海外の資金・人材・技術を活用した我が国スタートアップの世界市場への挑戦を支援する。対日直接投資促進とスタートアップの海外展開支援を、国内外のスタートアップ・エコシステムを活用しながら、一体的・有機的に推進することにより、イノベーション創出による新規市場創造や我が国の経済成長の実現に貢献する(p2)。</p>
---	---

#### 1-4 我が国企業活動や通商政策への貢献

○情報発信・活用の高度化（セミナーや各種講座の実施におけるウェビナーやオンデマンド配信の活用・代替や配信期間の長期間化等）によって、利用者の利便性向上や効率化に一層努められたい。

（令和元年度及び令和2年度における取組み）

- 令和元年度においては、10月からウェビナーを試行的に開始し、第4四半期に本部にてウェビナーを5回程度開催した。
- 令和2年度においては、回線の安定性等を確認し、本部に加え国内外事務所が実施するセミナーでもウェビナーの利用を可能にすることで、より多くの対象者に情報が届くようにし、利用者の最大化と利便性の向上や、よりタイムリーな情報提供を行う。配信期間の長期間化については、コンテンツの配信ニーズを検証して柔軟なアーカイブ期間を設定する。また、アジア経済研究所においては、ウェブマガジン「IDE スクエア」や動画解説、SNSを活用し、ウェブ等を活用した情報発信の充実を図る。

（参考：該当する中期計画（第5期中期計画より抜粋））

- スマートフォン等モバイル機器の急速な普及を踏まえつつ、顧客の所在によらない普遍的情報発信を実現する。併せてセミナーのオンライン化の推進を通じて利用者の増加や利便性の向上を目指す。さらにユーザーフレンドリーなウェブサイトの構築を推進し、情報ニーズの把握や適切な情報提供方法の検討、推進に努める（p15）。
- 国内外で行うセミナーや説明会において可能な範囲で最大限ウェビナーを導入して参加者を増やすなど、情報発信の高度化を図る（p15）。

○アジア経済研究所は、貿易投資の拡大と我が国政府の通商政策立案に対して大きなインパクトを与え得る研究や、高い専門性をもつ多様な研究者の集積や外部研究者とのネットワークを生かして、国・地域・分野を横断した研究を強化されたい。

(令和元年度及び令和2年度における取組み)

○令和元年度においては、貿易における環境規制や FTA の効果・利用度分析といった政策課題へ対応する研究、米中摩擦、香港での抗議活動、各国での政権交代など時宜に応じた研究などを行った。また、世界各国の政治制度や労働問題、産業構造や貿易関係をテーマとして取り上げ、国際比較を試みる地域横断的な研究に取り組んだ。さらに、WTO など国際機関との付加価値貿易に関する共同研究や、中国社会科学院との間で第三国における日中経済協力に関する共同研究など、国際共同研究を実施することにより外部機関とのネットワークを強化した。これら研究や日々の調査業務も踏まえ、アジア経済研究所の研究者が経済産業省などの政策担当者に対して 28 回のブリーフィングを実施した。

○令和2年度においては、米中貿易戦争の本質とインパクトを分析する研究に本格的に着手するほか、オランダ国際アジア研究所 (IIAS) と連携した都市化に関する研究を開始するなど、学術研究ネットワークの更なる拡大を図る。また、経済学と環境学との横断的研究として、グローバル・バリューチェーン (GVC) における付加価値貿易推計の手法を温暖化ガス排出に応用する研究など、新たな分野横断的な研究を行う。

(参考：該当する中期計画 (第5期中期計画より抜粋))

○学術研究によって創出・蓄積された研究資源を、効率的・効果的な

	<p>アウトリーチ活動(※)を通じて発信し、我が国企業の貿易投資拡大に向けた活動や我が国政府の通商政策の立案等において基盤となる知的貢献を果たすことで、研究成果の最大化を図る(※アウトリーチ活動とは、外部向けに研究成果等(知識の蓄積や情報・データも含む)を発信し、知的貢献や社会的インパクト形成を目指すとともに、多様なニーズを把握するための諸活動のこと)(p15)。</p> <p>○学術研究の実施にあたり、世界最大規模の研究集積と学術ネットワークを活用し、国際的に評価の高い独自の分析ツールを用い、また機構の国内外ネットワーク等から得られる企業・産業情報も参照しつつ、世界水準の社会科学を駆使した分析機能を強化し、大学や民間企業では実施しがたい先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界の公共財となり得る研究成果を創出する(p16)。</p>
--	---

<p>2-1 業務改善の取組</p> <p>○交付金の効率化や海外インフレによる影響などを背景として、交付金に占める固定費(人件費・管理費)の割合が増えており、事業における日本貿易振興機構の自律性や柔軟性が下がっている。管理費を中心とした経費の抑制には努めているものの、優先順位付けや取捨選択、並びに新たな収入源の確保等を一層進める必要がある。</p>	<p>(令和元年度及び令和2年度における取組み)</p> <p>○令和元年度においては、貿易情報センターの管理費・人件費に関する地方自治体との折半ルールを本格的に導入することで地方自治体からの分担金を増加させたほか、地方における受託事業の獲得増加により受託収入を拡大した。</p> <p>○令和2年度においては、これまで実施してきた農林水産・食品の輸出支援事業「一県一支援事業」を廃止するなど、事業の取捨選択を行う。また、新規の受託事業獲得を目指すなどして、より一層の自己収入の拡大に取り組む。</p>
--	---

	<p>(参考：該当する中期計画（第5期中期計画より抜粋）)</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、第五期中期目標期間中、政策的経費等を除き、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行う。このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.15%程度の効率化を図る。限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、優先順位付けを徹底することを通じて、引き続き業務の新陳代謝に努める。給与水準については、国家公務員等の給与水準を考慮し、その合理性・妥当性について検証を行う。その上で、業務の性格や難度に応じた職種の多様化や、組織の大括り化などによる管理職ポストの見直しなどにより給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達全般にわたって不断に合理化に取り組むものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日付総務大臣決定）を踏まえて、機構が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する（p19）。</p>
--	--

## 2-7 業務の電子化

○成果把握データベースの開発を評価しつつ、今後データや人工知能技術を活用したサービスの提供によって、利用者の利便性向上や業務効率化を一層推進されたい。また、データに基づく PDCA や効果検証を更に推進していくこと。

(令和元年度及び令和2年度における取組み)

○令和元年度においては、一層積極的に EBPM に取り組むべく、事業の効果検証に向け、海外展開支援に係る更なる個社情報の収集及び成果把握に最大限努め、2018 年度に開発したデータベースへの情報蓄積を本格的に開始した。また、顧客へのサービス高度化と職員の業務効率化に向け、更なるデータの利活用について検討を進めた。具体的には、日本企業の商品情報と海外バイヤー情報を蓄積するデータベース構築に着手するとともに、人工知能技術によるレコメンド機能等の実装の可能性を探るため、効果検証を行った。また、組織内に蓄積する相談応答データや海外ビジネス情報等の知見を組織横断的に検索・共有できる貿易投資相談支援システム及び社内業務に関する支援システムの開発に向けた仕様書策定を行った。

○令和2年度においては、成果把握や効果検証、業務改善を意識しつつ、データに基づく PDCA を徹底するとともに、一層積極的に EBPM に取り組む。個社情報の更なる収集を進めるとともに、成果把握データベースと顧客情報一元管理システムの連携を進める。また、統計解析ソフトを活用し、蓄積した情報の分析に取り組むとともに、成果把握データベースの利便性向上を目的に同データベースの改修を行う。また、令和元年度に仕様書を策定した貿易投資相談及び社内業務に関する支援システムの開発に着手する。

	<p>(参考：該当する中期計画（第5期中期計画より抜粋）)</p> <p>○日々の活動で得られた支援対象企業や支援成果等のデータを組織内で共有・分析し、PDCA サイクルを回す上で活用して、組織の意思決定や問題解決、業務の継続的な改善につなげていくとともに、人工知能（AI）等の新たな技術を活用しつつ、保有するデータを戦略的に統合・分析し、顧客サービスの一層の高度化につなげていく（p3）。</p>
--	---